

2016年度 環境活動レポート

対象期間：2016年04月～2017年03月

作成日：2017年07月15日



作成	環境管理責任者	代表取締役社長
2017. 07. 14 管理課 恩田	2017. 07. 14 管理課 大村	2017. 07. 15 社長 前田

目次

- 【1】 組織の概要
- 【2】 対象範囲「認証・登録範囲」
- 【3】 環境方針
- 【4】 環境目標、環境負荷の推移
- 【5】 環境活動計画
- 【6】 環境目標の実績
- 【7】 環境活動計画の取組結果とその評価、課題
- 【8】 環境活動計画の是正措置と次年度の取組内容
- 【9】 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、
訴訟等の有無
- 【10】 代表者による全体評価と見直しの結果

社長あいさつ

I T技術の革新により人と人をつなげる環境は急激に変化していますが、我が社東郷電機グループは創業者の“人の和”を大切にする精神を継承し、人の心と心の強い結びつき、そして強く正しい心をもった「温情友愛」の集団から生まれる高品質なものづくりを目指し、社会に貢献していく企業を目指しております。

当社の「ものづくり」に対するこだわりは、技術の追求以前にまずは全社員が「当たり前のことを当たり前」に「ただひたすら「凡事徹底」し実践を積み重ねていくことです。この積み重ねこそが、日本の国土に根づいた「ものづくり」の精神に結びつくと思われ、我が社は「Perfect manufacturing」「Quality first」【きちんとつくる】を掲げ、高品質な商品をご提供し続けてまいります。

【1】組織の概要

項目	内容		
事業所名	株式会社 出雲東郷電機		
代表者名	代表取締役社長 前田 和雄		
所在地	島根県出雲市西林木町626番地1		
環境管理責任者氏名	管理課長 大谷 和史		
環境管理担当者氏名	管理課 恩田 博之		
先 絡 先	T E L 0853-23-1811 F A X 0853-24-8121		
事業規模	項目	2015年度	2016年度
	製品出荷額【百万円】	1,062	1,185
	主要製品生産数【万個】	1,037	1,184
	社員数【人】	98	98
	敷地面積【㎡】	39,430	
	建物面積【㎡】	11,961	
設立	2013年10月25日		
創業	2014年04月01日		
事業年度	04月～翌年03月		
事業所の立地	騒音・振動規制法指定地域外		
	悪臭防止法規制地域外		
事業活動の内容	産業用制御機器【検出スイッチ、操作スイッチ、センサ】の製造		
社 是	『人の和を愛し』	『会社を愛し』	『勤めを愛す』
経営理念	■仕事によって自己を磨き ■品質によって会社を伸ばし ■事業によって自分に報いる		

※社員数は、2017年03月01日現在の人数

当社の全景



当社へのアクセス



【2】対象範囲「認証・登録範囲」

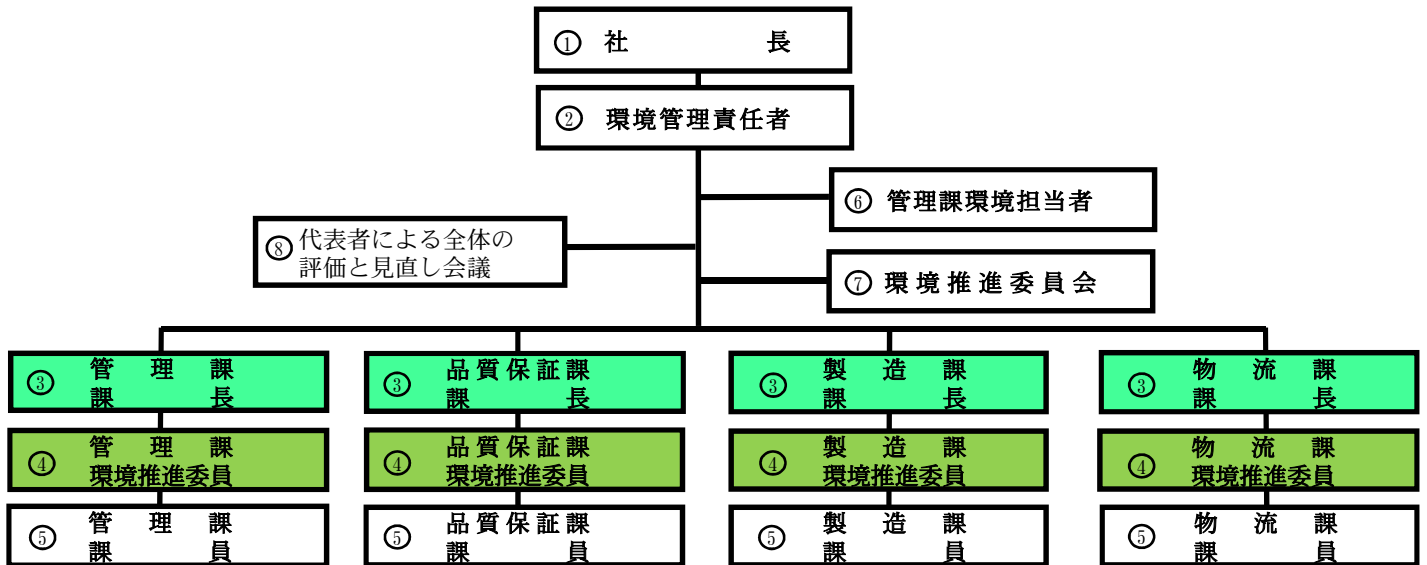
[1] 事業内容と認証・登録範囲

当社で生産する産業制御機器【検出スイッチ、操作スイッチ、センサ】の組立・検査に関わる全組織・全活動・全社員を認証・登録範囲の対象とする。

[2] レポートの対象範囲

- 期間 2016年04月01日～2017年03月31日
- 作成日 2017年07月15日

[3] 当社の環境管理組織図



環境マネジメントシステムの対象範囲

当社で生産する産業制御機器【検出スイッチ、操作スイッチ、センサ】の組立・検査に関わる全組織・全活動・全社員

役割	
<p>①社長</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 環境経営に関する統括責任 【b】 環境マネジメントシステムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技能技術者の準備 【c】 環境管理責任者の任命 【d】 環境関連文書、記録の認可については、環境関連文書管理規程に従う <p>②環境管理責任者</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 環境マネジメントシステムを構築し、運用管理を行う 【b】 環境推進委員会の委員長 【c】 環境関連文書、記録の起案と認可については、環境関連文書管理規程に従う 【d】 環境活動の取組結果の社長への報告 【e】 更新審査、中間審査時の指摘事項及び是正処置の認可 【f】 更新審査、中間審査の審査結果を社長へ報告 【g】 部門長職以上への環境教育の実施計画、記録の認可 <p>③各部門長</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 自部門に関連する環境マネジメントシステムの実施 【b】 自部門の社員へ環境教育・訓練を実施 【c】 自部門に関連する環境活動計画の作成、実施、達成状況の認可 【d】 自部門に関連する必要な手順書の作成及び運用管理 【e】 自部門に関連する緊急事態への対応手順書の作成、試行と訓練、記録 【f】 自部門に関連する問題点の発見、是正、予防処置 	<p>④各課環境推進委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 自部門の環境実行計画を課内で推進する 【b】 自部門の環境活動実績集計を行い記録する また課長へ実績を報告する 【c】 内部環境監査を実施する <p>⑤各課員</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 各課環境実行計画の実践への全員参加 <p>⑥管理課環境担当者</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 環境推進委員会の運営と事務局業務 【b】 環境関連文書、記録の作成については、環境関連文書管理規程に従う 【c】 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 【d】 環境活動レポートを地域事務局へ送付 【e】 更新審査、中間審査全般の対応 【f】 部門長職以上への環境教育の実施計画、記録の作成 【g】 内部環境監査実施計画の作成と、実施 <p>⑦環境推進委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 構成員：各部門長・環境推進委員 【b】 役 割：環境活動を実施するにあたり、各課への目標周知と活動の展開、推進を行う ：各課で問題が生じた場合、情報の共有を図り調整を行う <p>⑧代表者による全体の評価と見直し会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 【a】 構成員：社長、各部門長 【b】 役 割：環境マネジメントシステムが、横道にそれていないか、このまま進んで良いのか、計画と実績を基に確認し問題があれば方向修正を行う 【c】 権 限：代表者による全体の評価と見直しによりシステムに見直しが生じた場合、環境管理責任者へ提言する

【3】環境方針

株式会社 出雲東郷電機 環境方針

基本理念

株式会社 出雲東郷電機は、東郷電機グループの環境方針を受継ぎ環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、「環境に優しく」「人に優しく」をスローガンとして地域社会との共生を大切にし、電子部品（産業用スイッチ）の生産を通じて環境管理活動を自主的・積極的に推進して行きます。

活動方針

1. 環境保全活動として、次の事を重点課題として取組みます。
 - (1) 二酸化炭素排出量削減のため、電力・化石燃料等のエネルギーを有効利用します。
 - (2) 循環型社会形成のため、廃棄物の削減とリサイクルの推進に取組みます。
 - (3) 環境に配慮した製品の生産活動推進を行います。
 - (4) グリーン購入の推進を行います。
 - (5) 地域社会との調和を目指して社会貢献活動の推進を行います。
2. 環境目標を設定し、定期的にその効果を評価し、必要に応じて見直しを行うと共に継続的改善に取組みます。
3. 環境関連の法規制を遵守します。
4. 環境への取組みを環境活動レポートにまとめ公表いたします。

制定日 2014年 4月 1日

改定日 2016年12月 8日

株式会社 出雲東郷電機

代表取締役社長 前田和雄

【4】環境目標、環境負荷の推移

作成日：2016年03月09日

変更日：2017年07月03日

【環境目標】

削減対象の環境目標項目	単位	過去実績		目標			中期目標									
		2014年度	2015年度	2016年度			2017年度			2018年度			2019年度			
		基準年	前年度	目標	削減量	削減率	目標	削減量	削減率	目標	削減量	削減率	目標	削減量	削減率	
C02排出量の削減	t-C02	1,088.5	1,027.6	1,005.3	-22.3	-2.2%	1,000.5	-4.8	-0.5%	995.6	-4.9	-0.5%	990.8	-4.8	-0.5%	
1	I-1 ※1 電気使用による二酸化炭素排出量の削減 【電気使用量の削減】	万kWh	134.2	127.6	124.6	-3.0	-2.4%	124.0	-0.6	-0.5%	123.4	-0.6	-0.5%	122.8	-0.6	-0.5%
	I-2 ※2 化石燃料使用による二酸化炭素排出量の削減 【LPガス使用量の削減】	m ³	16,353.6	14,313.0	14,298.4	-14.6	-0.1%	14,226.9	-71.5	-0.5%	14,155.8	-71.1	-0.5%	14,085.0	-70.8	-0.5%
2	一般廃棄物排出量削減 【一般可燃ごみ、廃家電、破砕ゴミ、ガラス容器の排出量削減】	kg	24,672.0	10,345.0	10,210.8	-134.2	-1.3%	10,006.6	-204.2	-2.0%	9,806.5	-200.1	-2.0%	9,610.4	-196.1	-2.0%
3	産業廃棄物排出量削減 【廃プラスチック、ゴム類、廃油、廃酸の排出量削減】	kg	2,675.3	1,453.7	1,306.9	-146.8	-10.1%	1,280.8	-26.1	-2.0%	1,255.2	-25.6	-2.0%	1,230.1	-25.1	-2.0%
4	総排水量の削減 【水道水と井水の排水量削減】	m ³	2,335.2	2,476.0	2,464.0	-12.0	-0.5%	2,461.5	-2.5	-0.1%	2,459.0	-2.5	-0.1%	2,456.5	-2.5	-0.1%

環境活動として取組む環境目標項目	単位	過去実績		目標			中期目標										
		2014年度	2015年度	2016年度			2017年度			2018年度			2019年度				
		基準年	前年度	目標	増減量	増減率	目標	増減量	増減率	目標	増減量	増減率	目標	増減量	増減率		
5	グリーン購入の推進 【種類】	品目数	102	126	131	5	4%	134	3	2%	137	3	2%	140	3	2%	
6	化学物質適正管理 【PRTR法に該当する化学物質使用量を購買システムで管理】※3	kg	適正管理 【使用量管理】			適正管理 【使用量管理】			適正管理 【使用量管理】			適正管理 【使用量管理】			適正管理 【使用量管理】		
7	社会貢献活動の実施 【献血】	件	1	1	2	1	100%	2	-	-	2	-	-	2	-	-	
8	教育、訓練の実施 【環境目標と計画の周知、緊急事態[事故]対応訓練の実施】	件	2	2	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	
9	環境に配慮した製品の生産活動推進 【不良減少率】	%	0.05	0.05	0.05	-	-	0.05	-	-	0.05	-	-	0.05	-	-	

【注意事項】

※1：電気使用による二酸化炭素排出量の削減に使用する二酸化炭素排出係数は、2012年度の中国電力実排出係数0.738kg-C02/kWhを適用する。

※2：化石燃料使用による二酸化炭素排出量の削減は、空調機に使用するLPガスを対象として取組む。

※3：化学物質については、顧客からの製品仕様と使用量が決められており削減や代替商品の検討ができないため、使用量【購入量】を把握するのみとする。

【補足事項】

- ・2014年度のC02排出量999.6t-C02は計算違いのため1,088.5t-C02へ修正を行った。
- ・化学物質については、「化学物質購入量」を購買管理システムで適正に管理する。
- ・環境に配慮した製品の生産活動推進の不良率の低減に取組む。
- ・2015年度の高ソリン購入量は854リットル、二酸化炭素排出量の割合は0.21%と少量である事から、川上審査人様より高ソリン消費量についてご指導を受け、環境活動の対象外とした。

【環境負荷の推移】

削減対象の環境目標項目	単位	2014年度 基準年	2015年度 実績	2016年度 実績
C02排出量の削減	t-C02	1,088.5	1,027.6	1,077.9
電気使用による二酸化炭素排出量の削減	万kWh	134.2	127.6	133.3
化石燃料使用による二酸化炭素排出量の削減【LPGガス】	m ³	16,353.6	14,313.0	15,695.3
一般廃棄物排出量削減	Kg	24,672.0	10,345.0	8,529.8
産業廃棄物排出量削減	Kg	2,675.3	1,453.7	1,287.9
総排水量の削減	m ³	2,335.2	2,476.0	2,547.5

環境負荷の推移については、2015年度と2016年度の実績を記載。また、2014年度を基準年として設定した値も推移の比較基準として併記。
【認証時の年換算値を基に設定した値】

【5】環境活動計画

作成日：2016年03月09日

変更日：2017年07月03日

○ 取り組み対象

活 動 計 画	対 象 年 度		
	実施時期	2016年度	2017～2019年度
1-1 電気使用による二酸化炭素排出量の削減【電気使用量の削減】			
①使用頻度の低い照明の間引きを実施	通年	○	○
②水銀灯の点灯時間を日照時間に合わせ点灯【2時間短縮】		○	○
③未使用時の照明、ディスプレイの節電		○	○
④空調機の省エネ運転の徹底・維持		○	○
1-2 化石燃料使用による二酸化炭素排出量の削減【LPガス使用量の削減】			
①空調機の省エネ運転の徹底・維持	通年	○	○
2 一般廃棄物排出量削減【一般可燃ごみ、廃家電、破碎ゴミ、ガラス容器の排出量削減】			
①廃棄物分別の徹底	通年	○	○
②資源化の推進	4月	○	○
3 産業廃棄物排出量削減【廃プラスチック、ゴム類、廃油、廃酸の排出量削減】			
①廃棄物分別の徹底	通年	○	○
②資源化の推進	5月	○	○
4 総排水量の削減【水道水と井水の排水量削減】			
①水道水の節水対策実施	通年	○	○
②漏水の点検・対策		○	○
5 グリーン購入の推進			
①グリーン購入品目の選定・拡大	通年	○	○
6 化学物質適正管理【PRTR法に該当する化学物質使用量を購買システムで管理】			
①化学物資を流失させないよう適正管理する	通年	○	○
②使用量の把握は購入量の把握で適正管理を行う		○	○
7 社会貢献活動の実施【献血】			
①献血活動の実施	4月、10月	○	○
8 教育、訓練の実施【環境目標と計画の周知、緊急事態[事故]対応訓練の実施】			
①2016年度の環境目標、活動計画と取組内容の教育を期首と新規採用時の入社教育で実施	4月、都度	○	○
②緊急事態訓練の実施	11月	○	○
9 環境に配慮した製品の生産活動推進			
①品質改善活動による不良率の低減	通年	○	○

【6】環境目標の実績

作成日：2017年04月26日

変更日：2017年07月03日

目標項目	単位	2014年度 基準年	2015年度 の実績	2016年度				評価	内容	
				目標 【a】	実績 【b】	削減量 【c=b-a】	削減率 【c/a】			
1	C02排出量の削減	t-C02	1,088.5	1,027.6	1,005.3	1,077.9	72.6	7.2%	×	2016年度は生産量の増加に伴い不就労日出勤、残業時間の増加により電力、化石燃料、また水道水、井水の使用が増加し未達成となった。廃棄物関係については、一般廃棄物と産業廃棄物それぞれで有価物化へ取り組み、削減ができた。
	1-1 ※1 電気使用による二酸化炭素排出量の削減 【電気使用量の削減】	万kWh	134.2	127.6	124.6	133.3	8.7	7.0%	×	
	1-2 ※2 化石燃料使用による二酸化炭素排出量の削減 【LPガス使用量の削減】	m ³	16,353.6	14,313.0	14,298.4	15,695.3	1,396.9	9.8%	×	
2	一般廃棄物排出量削減 【一般可燃ごみ、廃家電、破碎 ゴミ、ガラス容器の排出量削減】	kg	24,672.0	10,345.0	10,210.8	8,529.8	-1,681.0	-16.5%	○	
3	産業廃棄物排出量削減 【廃プラスチック、ゴム類、廃 油、廃酸の排出量削減】	kg	2,675.3	1,453.7	1,306.9	1,287.9	-19.0	-1.5%	○	
4	総排水量の削減 【水道水と井水の排水量削減】	m ³	2,335.2	2,476.0	2,464.0	2,547.5	83.5	3.4%	×	

目標項目	単位	2014年度 基準年	2015年度 の実績	2016年度				評価	内容	
				目標 【a】	実績 【b】	増減量 【c=b-a】	増減率 【c/a】			
5	グリーン購入の推進	品目数	102	126	131	131	0	-	○	グリーン購入、化学物質適正管理、社会貢献活動の実施、教育・訓練の実施については計画通り実施し達成できたが、環境に配慮した製品の生産活動推進で取組んだ不良率低減は8月までのデータで評価する事となり未達成となった。【下の補足事項を参照】
6	化学物質適正管理 ※3 【PRTR法に該当する化学物質使用量を購買システムで管理】	kg	適正管理 【使用量管理】		適正管理 【使用量管理】				○	
7	社会貢献活動の実施 【献血】	件	1	1	2	2	0	-	○	
8	教育、訓練の実施 【環境目標と計画の周知、緊急 事態[事故]対応訓練の実施】	件	2	2	2	2	0	-	○	
9	環境に配慮した製品の 生産活動推進 【不良率低減】	%	0.05	0.05	0.05	0.06	0.01	20.0%	×	

【注意事項】

※1：電気使用による二酸化炭素排出量の削減に使用する二酸化炭素排出係数は、2012年度の中国電力実排出係数0.738kg-C02/kWhを適用する。

※2：化石燃料使用による二酸化炭素排出量の削減は、空調機に使用するLPガスを対象として取組む。

※3：化学物質については、顧客からの製品仕様と使用量が決められており削減や代替商品の検討ができないため、使用量【購入量】を把握するのみとする。

【補足事項】

- ・2014年度のC02排出量999.6t-C02は計算違いのため1,088.5t-C02へ修正を行った。
- ・化学物質については、「化学物質購入量」を購買管理システムで適正に管理を行った。
- ・環境に配慮した製品の生産活動推進は不良率低減活動に取組んだが、顧客からのデータの提供が8月以降は無くなったため8月までのデータで評価を行った。
- ・2015年度のガソリン購入量は854リットル、二酸化炭素排出量の割合は0.21%と少量である事から、川上審査人様よりガソリン消費量についてご指導を受け、環境活動の対象外とした。
- ・環境目標の実績確認については、当社全体の目標と各課別の目標を四半期毎に実行計画の中で確認を行い評価を実施。

【7】環境活動計画の取組結果とその評価、課題

作成日：2017年05月25日
 変更日：2017年07月03日

取組状況： ○取組完、△取組が不十分、×全く出来なかった

活動計画	取組状況	評価		
		取組結果	課題	取組内容の評価
1-1 電気使用による二酸化炭素排出量の削減【電気使用量の削減】				
①使用頻度の低い照明の間引きを実施	○	食堂棟3本、試験棟6本の間引きを実施。	使用頻度の低い所の間引きであるため電気使用の削減量が少ない。	左記以外にも2号館1Fを対象に12箇所の空調機のフィルター清掃を実施するなど電気使用量、また化石燃料使用による二酸化炭素排出量の削減【LPガスが対象】を実施したが、生産増による電気使用の増加、また暖房運転の期間が長くなるなどで目標は達成できなかった。
②水銀灯の点灯時間を日照時間に合わせ点灯【2時間短縮】	○	2号館南北の水銀灯2箇所と社員駐車場の水銀灯4箇所【合計6箇所】で、点灯時間を日照時間に合わせ朝夕各1時間短縮した。	月1回行う時間設定の時期を月初としていたが、後日にずれ込む時があった。	
③未使用時の照明、ディスプレイの節電	○	未使用時の照明、ディスプレイの電源OFFを徹底。長期休暇中の複合機停止。	洗面所など共有の場所にある照明で消し忘れが発生。	
④空調機の省エネ運転の徹底・維持	△	空調機の温度設定は、冷房26度以上、暖房23度以下で運用した。また部品受入口にビニールカーテンを設置し冷暖房の効率UPを行った。	12月以降は気温の低い期間が続いたため、設定温度は社員の作業環境維持を優先させた。また生産増で稼働時間が増加し使用量が増加した。	
1-2 化石燃料使用による二酸化炭素排出量の削減【LPガス使用量の削減】				
①空調機の省エネ運転の徹底・維持	△	空調機の温度設定は、冷房26度以上、暖房23度以下で運用した。また部品受入口でビニールカーテンを設置し冷暖房の効率UPを行った。	12月以降は気温の低い期間が続いたため、設定温度は社員の作業環境維持を優先させた。また生産増で稼働時間が増加し使用量が増加した。	
2 一般廃棄物排出量削減【一般可燃ごみ、廃家電、破碎ゴミ、ガラス容器の排出量削減】				
①廃棄物分別の徹底	○	廃棄物分別基準表で対象物の例を表示しているが整理し見易く改善した。	例以外の分別の判断がしにくいものがある。	分別の徹底、有価物化に取り組み目標を達成できた。
②資源化の推進	○	フィルム付き封筒はフィルムを分離せずそのまま業者に有価物として引取りが出来るよう変更。	左記以外の一般可燃ごみの削減で、具体的な削減対象が特定できていない。	
3 産業廃棄物排出量削減【廃プラスチック、ゴム類、廃油、廃酸の排出量削減】				
①廃棄物分別の徹底	○	廃棄物分別基準表で対象物の例を表示しているが整理し見易く改善した。	例以外の分別の判断がしにくいものがある。	廃プラスチックから分離し、廃棄場所の変更が必要となった。
②資源化の推進	○	廃基盤の有価物化を実施した。		
4 総排水量の削減【水道水と井水の排水量削減】				
①水道水の節水対策実施	○	お茶の容器を洗う際、シンクに溜めて洗う方法を直接中を洗う方法へ変更し使用量を削減。	生産増で稼働時間が増加した事によりトイレ、洗面所の使用が増加した。	生産増により作業時間が増加した事で、水の使用量も増加し目標は達成できなかった。
②漏水の点検・対策	△	漏水箇所は見つけ次第使用禁止とし修繕を実施。	漏水発生の対応が事後対応となっている。	
5 グリーン購入の推進				
①グリーン購入品目の選定・拡大	○	購入品選定時、切替が可能な品目はグリーン品目へ切替を実施。	価格が高いと切替えができない。また検索に時間が掛かる。	グリーン商品の拡大は達成できた。
6 化学物質適正管理【PRTR法に該当する化学物質使用量を購買システムで管理】				
①化学物質を流失させないよう適正管理する	○	流失等特に無い。今後も適正管理を行う。	課題は特に無し。	化学物質の使用量については、購入量の把握で適正管理を行った。
②使用量の把握は購入量の把握で適正管理を行う	○	使用量の把握は購入量の把握で適正管理を行った。		

取組状況： ○取組完、△取組が不十分、×全く出来なかった

活動計画	取組状況	評価		
		取組結果	課題	取組内容の評価
7 社会貢献活動の実施【献血】				実施日時を調整し、計画通り年2回の実施目標を達成。
①献血活動の実施	○	4月と12月に献血活動を実施。	献血実施者の人数確保が難しく、日程の決定が日赤に左右される。	
8 教育、訓練の実施【環境目標と計画の周知、緊急事態[事故]対応訓練の実施】				目標、計画の周知は「環境ノート」に記載し所持するなど、会社全体と各課の活動目標および個人の取組みについて周知を行い、計画を達成。
①2016年度の環境目標、活動計画と取組内容の教育を期首と新規採用時の入社教育で実施	○	2016年度の環境目標、計画を3月に各課長へ連絡。7月に目標値修正。途中入社者も含め環境ノートを作成し周知。	今後、100人を超える実施体制になった場合は教育記録の作成が必要。	
②緊急事態訓練の実施	○	2016年11月15日に少量危険物貯蔵所にて実施。	課題は特に無し。	
9 環境に配慮した製品の生産活動推進				顧客からのデータ提供が8月までとなり、その値で評価となったが未達成。
①品質改善活動による不良率の低減	△	品質改善活動で不良率低減への取組みを実施。	顧客からのデータ提供が8月までで無くなり、確認できなくなった。	

【8】環境活動計画の是正措置と次年度の取組内容

作成日：2017年05月25日

変更日：2017年07月03日

取組状況： ○取組完、△取組が不十分、×全く出来なかった

活動計画	取組状況	是正措置と次年度の取組内容	
		是正措置	今後の方向性
1-1 電気使用による二酸化炭素排出量の削減【電気使用量の削減】			
①使用頻度の低い照明の間引きを実施	○	間引きだけでなく、灯具故障時にLED灯への交換を行った。	灯具故障時のLED化は継続する。計画的なLED化を進める。
②水銀灯の点灯時間を日照時間に合わせ点灯【2時間短縮】	○	毎月月初第1稼働日に変更。	継続する。
③未使用時の照明、ディスプレイの節電	○	清掃業者に清掃巡回時に消し忘れを発見した場合の消灯を依頼。また、節電の意識付けを継続。	各自未使用時の電源OFFを継続。
④空調機の省エネ運転の徹底・維持	△	冷暖房効率を上げるため、2号館1Fを対象に12箇所の空調機のフィルター清掃を実施、冷暖房効果を高め省エネを図った。	フィルター清掃は全館を対象に拡大する。また今後の設備更新時に省エネタイプの設備へ切替えを検討して行く。
1-2 化石燃料使用による二酸化炭素排出量の削減【LPガス使用量の削減】			
①空調機の省エネ運転の徹底・維持	△	冷暖房効率を上げるため、2号館1Fを対象に12箇所の空調機のフィルター清掃を実施、冷暖房効果を高め省エネを図った。	フィルター清掃は全館を対象に拡大する。また今後の設備更新時に省エネタイプの設備へ切替えを検討して行く。
2 一般廃棄物排出量削減【一般可燃ごみ、廃家電、破碎ゴミ、ガラス容器の排出量削減】			
①廃棄物分別の徹底	○	引続き廃棄物分別基準表で判断のしにくい対象物の表現の見直しを行った。	廃棄物の分別基準の整理を行う。
②資源化の推進	○	追加対策でホッチキスの針付用紙はそのまま有価物として廃棄できるよう業者と調整【一般廃棄物の削減】	更に資源化を検討する。
3 産業廃棄物排出量削減【廃プラスチック、ゴム類、廃油、廃酸の排出量削減】			
①廃棄物分別の徹底	○	引続き廃棄物分別基準表で判断のしにくい対象物の表現の見直しを行った。	廃棄物の分別基準の整理を行う。
②資源化の推進	○	廃基盤は廃製品・部品の所へ廃棄するよう変更した。	更に資源化を検討する。

取組状況： ○取組完、△取組が不十分、×全く出来なかった

活動計画	取組状況	是正措置と次年度の取組内容	
		是正措置	今後の方向性
4 総排水量の削減【水道水と井水の排水量削減】			
①水道水の節水対策実施	○	洗面所の蛇口減圧を18箇所追加実施した。	節水の継続。
②漏水の点検・対策	△	清掃業者へ清掃時に異常があれば連絡してもらおうよう依頼した。	老朽設備は計画的に交換を進める。
5 グリーン購入の推進			
①グリーン購入品目の選定・拡大	○	グリーン品目で価格や納期に問題無ければ選定。	グリーン品目の購入拡大を継続。
6 化学物質適正管理【PRTR法に該当する化学物質使用量を購買システムで管理】			
①化学物質を流失させないよう適正管理する	○	今後も適正管理を行う。	
②使用量の把握は購入量の把握で適正管理を行う	○		
7 社会貢献活動の実施【献血】			
①献血活動の実施	○	請負会社へも呼びかけを行った。	継続して取組む。 他の貢献活動も検討する。
8 教育、訓練の実施【環境目標と計画の周知、緊急事態[事故]対応訓練の実施】			
①2016年度の環境目標、活動計画と取組内容の教育を期首と新規採用時の入社教育で実施	○	環境ノートを作成し当社全体と各部門の環境目標、計画を周知した。	活動計画と実績状況の周知を継続。
②緊急事態訓練の実施	○	今後も継続する。	
9 環境に配慮した製品の生産活動推進			
①品質改善活動による不良率の低減	△	不良率低減の取り組みを維持する。	

【9】 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される法規制	適用される事項【施設・物質・事業活動等】	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・保管基準の遵守 ・委託基準の遵守 ・電子マニフェストの交付 	○
水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・貯油施設等の事故時の処置と届出 	該当なし
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の保守点検、排出の定期水質検査 	○
出雲市火災予防条例	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物保管量の管理 	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・バルクタンクの変更時届出 	該当なし
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法	<ul style="list-style-type: none"> ・7.5kW以上50kW未満のエアコンは3年に1回以上業者にて定期点検【2015～2017年度】 ・7.5kW未満は自主点検を3ヶ月に1回以上実施する 	○
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み自動車の適正廃棄 	該当なし

違反等の遵守状況の評価

環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。【2017年04月07日確認】
また創業以来3年間にわたって保健所等関連機関からの違反の指摘及び、地域住民等の利害関係者からの訴訟はありませんでした。

【10】 代表者による全体評価と見直しの結果

2016年度は好調な受注増により稼働時間が増えた結果、電力と化石燃料による二酸化炭素排出量また総排水量について、それぞれの削減への取り組み成果はあったものの削減目標を達成する事はできなかった事は残念だったが、その他の項目の取り組みについては計画通りの活動で成果が出せた事は良かった。

生産負荷【原単位】に対する評価も行っておくこと。

2017年度は内部環境監査を実施するにあたり、環境管理責任者を中心に内部環境監査員の育成から監査の実施まで計画的に進める事をお願いします。

環境活動については、2017年度も引続き受注増見込みで稼働時間の増加に伴う各項目の使用量が増加するため、生産負荷【原単位】に対する評価も行い、取り組みの効果を検証すること。また照明設備のLED化など積極的な投資も検討し、順次環境負荷の軽減に取り組み成果につなげること。